

2019年6月28日(金)

「トマト岡山県法人会連合会提携ローン」の取扱開始について

- 一般社団法人 岡山県法人会連合会と連携し、2019年7月1日(月)からトマト岡山県法人会連合会提携ローンの取り扱いを開始します。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、一般社団法人 岡山県法人会連合会(代表理事 松田 久)と連携し、2019年7月1日(月)からトマト岡山県法人会連合会提携ローンの取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

この制度融資は、岡山県法人会連合会の傘下法人会の会員である事業者さまの円滑な事業運営を支援する融資制度です。

当社は、今後もお客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

- 名称 トマト岡山県法人会連合会提携ローン
- 取扱開始日 2019年7月1日(月)
- 商品概要

ご利用いただける方	次の条件を全て満たす法人または個人事業主の方 (1) 岡山県法人会連合会の傘下法人会の会員で、会員証明書の発行が受けられる方 (2) 岡山県内にて同一事業を1年以上営んでいる方
資金の使いみち	事業資金(運転資金、設備資金)
ご利用金額	100万円以上 3,000万円以内
お借入利率	当社所定利率から0.2%優遇 ※信用保証協会の保証を利用される場合は、当社所定利率から一律年0.5%優遇となります。
ご利用期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内(ただし、法定償却年限以内)
ご返済方法	毎月元金均等返済
保証人	経営者保証に関するガイドライン」に則り、個別案件ごとにご相談させていただきます。 ただし、信用保証協会付は、信用保証協会の定めによります。

※ お借り入れにあたっては当社所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※ 本商品のお申し込みは、各店の融資窓口で受け付けております。

以上